

# 第三期特定健康診査等実施計画

---

日本アイ・ビー・エム健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 09 月 14 日

## 特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	被扶養者の特定健診実施率が低い。 被保険者については60歳以上の実施率が低く40歳以上の平均実施率を下げている。	➔ 実施率の悪い、特例退職・任意継続・被扶養者に、特定健診の必要性を啓蒙し、案内を強化する。 被扶養者に魅力的な健診と感じさせるプロモーションを行う
No.2	加入者の平均年齢が上昇し、特定保健指導対象者が増えている。対象者数が増えているのは、男性では50～59歳、女性では40～54歳である。	➔ 特定保健指導に参加させることにより、健康状態を改善させ、対象者の減少をはかる。 40歳未満へも特定健診・特定保健指導を実施し、将来の特定保健指導対象者の削減をめざす。 対象者が増加している年代に向けた健康情報提供も検討する。
No.3	特定保健指導実施率が国の目標に比較して低い。特に任継・特退、被扶養者の実施率が特に低い。	➔ 一般本人へのICT面談の実施を拡張し、初回面接が受けやすい環境を提供する。 また、実施率が低い任継・特退、扶養者には、健康情報の発信により、加入者全体の健康意識を高め健康行動を促す。
No.4	いずれのがん検診も国の目標受診率50%を下回っている。 ABC検診を実施したところ40歳以上の社員の約82%超が胃がん発生リスクが低かったため効率のよい胃がん検診の提供が必要である。 乳がんを含む婦人科検診は利便性が悪いことから受診率が低迷している。	➔ ヘリコバクター・ピロリ感染者に対する除菌治療の推奨とともに胃がん発生ハイリスク者へフォーカスした胃がん検診を実施し効率化を図る。 大腸がんはスクリーニング検査（便潜血検査）にて広く有所見者を拾い上げ早期のうちに治療へ結びつける。 婦人科検診は利便性を向上し受診率の向上を図る。
No.5	医療費総額、1人当たり医療費は増加傾向。医療費総額では、新生物が最も高く年々増加している。 大腸がん、乳がんは医療費が増加傾向にある。胃がんの医療費総額は減少傾向にある。	➔ がん検診で要精密検査になった者に対し専門医の受診を促し早期発見早期治療へ繋げ医療費増加の抑制を図る。
No.6	循環器疾患の総医療費は、悪性新生物に次いで多い。 高血圧の1人当たり医療費は高額ではないが、年齢とともに著しく増加している。	➔ 循環器疾患は、加齢とともに1人当たり医療費が高額となるため、重症化する前の早め対応とともに、特例退職者を含む前期高齢者への啓蒙が必要である。
No.7	特定保健指導対象にならない非肥満者にも、血圧、脂質、貧血（女性）は要精査、要治療者が多い。	➔ 特定保健指導、重症化予防対策の非該当者にも、何らかの情報提供や保健指導を実施することにより、要治療者の受診促進、メタボ予備軍の減少、医療費抑制をめざす。
No.8	若年者の運動習慣率が低い。体重の増減についての問診から、20代から40代にかけて体重が増加していることがわかる。	➔ 若年層の運動習慣の強化が必要。事業主と協業し、スポーツ施設の利用者を増やすと共に、メタボ予備軍である肥満者を減らす。
No.9	被保険者のHbA1cの値は上昇傾向。インスリン注射 血糖の薬内服者率も増えている。	➔ HbA1c値は上昇しているが、透析等重症化しているケースはまだ発生していない。また適切な受診でHbA1c値は適正化されている。重症化予備軍に対するハイリスクアプローチにより重症化ケースを発生させない。
No.10	被保険者の最高血圧、LDLコレステロール値が上昇傾向。血圧の薬、コレステロールを下げる薬内服者率も増えている。	➔ 専門職による保健指導を受けることで、高リスク者を適切な医療機関への受診行動が図れるよう支援する。
No.11	後発医薬品使用率は増加傾向にあるが、国の目標には達していない。	➔ 被扶養者の後発医薬品利用率が低い。 差額通知の閲覧率を上げることにより、後発医薬品情報を広く伝える。 シール等配布により利用の意思を伝えやすい環境を提供する。

基本的な考え方（任意）
<p>我が国は国民皆保険制度のもと、高い保健医療水準を誇り、世界有数の平均寿命となっている。しかしながら、医療技術の進歩や急激な高齢化などによる医療費の増加などの環境変化の中、医療保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能なものとすることが求められてきた。</p> <p>このような状況に対応するため、平成18年6月に「医療制度改革関連法」が成立し、平成20年4月には、この改革の大きな柱の一つである「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、医療保険者に対して、40歳以上75歳未満の被保険者を対象とする特定健康診査※1及び特定保健指導※2の実施が義務付けられた。当健保においても、平成20年3月に、特定健康診査及び特定保健指導の実施方法に関する基本的な事項、特定健康診査及び特定保健指導の実施並びにその成果に係る目標に関する基本的事項について定めた「特定健康診査等実施計画」（第1期計画 計画期間：平成20年度～24年度）（第2期計画 計画期間：平成25年度～29年度）を策定し、事業を実施してきたところである。</p> <p>本計画は、第1期および第2期における特定健康診査及び特定保健指導の実施結果等を踏まえ、計画の見直しを行い、新たに第3期計画を策定するものである。</p> <p>※1 特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型症候群）に着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行うもの</p> <p>※2 特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とするもの</p> <p>「高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」より</p>

### 特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 健康情報ポータルサイトの運営

対応する健康課題番号 -



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：加入者全員
方法	登録閲覧状況のモニタリング 登録閲覧の促進 ・機関紙によるプロモーション ・データ更新時のお知らせメール ・事業所へのプロモーション
体制	委託先によるサイト運営、コンテンツ作成 ポータルサイトの管理体制確立 ポータルサイトからデータ出力可能

事業目標

健康ポータルからの情報発信により、個人の健康意識を向上させ健康行動に導く。

アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
健康行動実施率（運動）	45%	47%	50%	50%	50%	50%
健康行動実施率（食事）	65%	67%	70%	70%	70%	70%
健康行動実施率（喫煙）	15%	14%	13%	13%	13%	13%
アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
登録率（被保険者）	86%	88%	90%	90%	90%	90%
登録率（被扶養者）	40%	40%	40%	40%	40%	40%
閲覧率（健診結果）	80%	80%	80%	80%	80%	80%
閲覧率（健診前チャレンジ）	12%	16%	20%	20%	20%	20%
閲覧率（白書）	5%	7.5%	10%	10%	10%	10%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
登録状況、閲覧状況のモニタリング 登録率の低い事業所への登録促進 機関紙に利用促進記事掲載 現行コンテンツの評価 新規コンテンツの検討	登録状況、閲覧状況のモニタリング ポータルサイトリニューアル検討	登録状況、閲覧状況のモニタリング
H33年度	H34年度	H35年度
登録状況、閲覧状況のモニタリング	登録状況、閲覧状況のモニタリング	登録状況、閲覧状況のモニタリング

2 事業名 特定健康診査（一般被保険者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	委託先による受診案内および受診促進 ・個別にeメールで健診案内 ・未受診者フォローメール
体制	健診業務全面委託 委託先による実施状況管理 ポータルサイトによる健診結果フィードバック

事業目標

特定健診の実施率をあげ、加入者が健康状態を把握、健康維持増進を図る

アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
メタボ流入率	8%	8%	8%	8%	8%	8%
アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
実施率	98%	98%	98%	98%	98%	98%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
健診実施率の向上（未受診者フォローの早目の実施） 期ずれ解消の移行期間 必須検査項目の欠測率管理 健診結果報告のTAT:管理	健診実施率の向上（未受診者フォローの早目の実施） 必須検査項目の欠測率管理 健診結果報告のTAT:管理	健診実施率の向上（未受診者フォローの早目の実施） 必須検査項目の欠測率管理 健診結果報告のTAT:管理
H33年度	H34年度	H35年度
未受診者フォロー 委託先精度管理	未受診者フォロー 委託先精度管理	未受診者フォロー 委託先精度管理

3 事業名 特定健康診査（任職・特退・被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要		事業目標																																								
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：19～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者/特例退職被保険者	特定健診の実施率をあげ、加入者が健康状態を把握、健康維持増進を図る																																								
方法	受診促進（家族健診） ・健保利用者ガイドによる健診案内 ・ポータルサイトでの予約受付 ・機関紙によるプロモーション ・はがき、チラシ、ポスター、電話勧奨	<table border="1"> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>メタボ流入率</td> <td>3%</td> <td>3%</td> <td>3%</td> <td>3%</td> <td>3%</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>実施率40歳以上</td> <td>65%</td> <td>66.2%</td> <td>70.1%</td> <td>74.1%</td> <td>78.1%</td> <td>82.1%</td> </tr> <tr> <td>実施率40歳未満</td> <td>18%</td> <td>18%</td> <td>18%</td> <td>18%</td> <td>18%</td> <td>18%</td> </tr> </table>						アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	メタボ流入率	3%	3%	3%	3%	3%	3%	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	実施率40歳以上	65%	66.2%	70.1%	74.1%	78.1%	82.1%	実施率40歳未満	18%	18%	18%	18%	18%	18%
	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																			
メタボ流入率	3%	3%	3%	3%	3%	3%																																				
アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																				
実施率40歳以上	65%	66.2%	70.1%	74.1%	78.1%	82.1%																																				
実施率40歳未満	18%	18%	18%	18%	18%	18%																																				
体制	健診業務全面委託 ・施設健診 ・外部医療機関健診 ポータルサイトによるフィードバック ・健診予約内容 ・健診結果 ・結果に基づくアドバイス																																									
実施計画																																										
H30年度	H31年度	H32年度																																								
・3年連続未受診者対象者（配偶者）へ、ターゲットを絞り込み受診促進を図る・受診勧奨（電話、ハガキ30,000枚 ポスター100枚 チラシ20,000枚） ハガキ（未受診者の配偶者本人） メール（未受診者家族をもつ社員）	・3年連続未受診者対象者（配偶者）へ、ターゲットを絞り込み受診促進を図る・受診勧奨（電話、ハガキ30,000枚 ポスター100枚 チラシ20,000枚） ハガキ（未受診者の配偶者本人） メール（未受診者家族をもつ社員）	・3年連続未受診者対象者（配偶者）へ、ターゲットを絞り込み受診促進を図る・受診勧奨（電話、ハガキ30,000枚 ポスター100枚 チラシ20,000枚） ハガキ（未受診者の配偶者本人） メール（未受診者家族をもつ社員）																																								
H33年度	H34年度	H35年度																																								
ターゲットを絞った受診促進 未受診者への受診勧奨	ターゲットを絞った受診促進 未受診者への受診勧奨	ターゲットを絞った受診促進 未受診者への受診勧奨																																								

4 事業名 定期健康診断

対応する健康課題番号 -



事業の概要		事業目標																																	
対象	対象事業所：母体企業、性別：男女、年齢：19～74、対象者分類：被保険者	未受診者フォローの実施 社員健診の実施率を上げ、健保加入者の特定健診実施率の向上を狙う																																	
方法	受診促進（個別） ・個別にeメールで健診案内 ・ポータルサイトでの予約変更 ・未受診者フォローメール 受診促進(事業主) ・受診状況を事業主に報告	<table border="1"> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>定健受診率</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>未受診者フォロー</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table>						アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	定健受診率	98%	98%	98%	98%	98%	98%	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	未受診者フォロー	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																												
定健受診率	98%	98%	98%	98%	98%	98%																													
アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																													
未受診者フォロー	100%	100%	100%	100%	100%	100%																													
体制	健診業務を事業主より受託、事業主と結果の共有 事業所近くの受診場所の確保 委託先による健診実施、受診状況管理																																		
実施計画																																			
H30年度	H31年度	H32年度																																	
健診実施率向上（未受診者フォローの早目の実施） 期ずれ解消の移行期間 必須検査項目の欠測率管理 健診結果報告のTAT:管理	健診実施率向上（未受診者フォローの早目の実施） 必須検査項目の欠測率管理 健診結果報告のTAT:管理	健診実施率向上（未受診者フォローの早目の実施） 必須検査項目の欠測率管理 健診結果報告のTAT:管理																																	
H33年度	H34年度	H35年度																																	
未受診者フォロー 委託先精度管理	未受診者フォロー 委託先精度管理	未受診者フォロー 委託先精度管理																																	

5 事業名 特定保健指導（一般被保険者）

対応する健康課題番号 No.2, No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	個別にeメールにて初回面接案内 個別面接実施（対面またはICT面談） eメールを持たない対象者へは人事担当者へ面接スケジュール依頼メール、電話等による継続支援、最終評価
体制	健保で受診結果より階層化した後、外部委託による実施 事業所内に面談実施場所確保 保健指導実施状況を事業所へフィードバック

事業目標

効果的な特定保健指導を実施し、対象者を減らす。  
効率的に特定保健指導を提供し、より多くの対象者へ特定保健指導を実施する

アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
特定保健指導対象者率40歳以上	20%	19.8%	19.6%	19.6%	19.6%	19.6%
特定保健指導対象者率40歳未満	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%
アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
初回面接実施率40歳以上	62.5%	63.4%	64.7%	65.9%	67.2%	68.4%
初回面接実施率40歳未満	62.5%	63.4%	64.7%	65.9%	67.2%	68.4%
実施率40歳以上	52%	52.8%	53.8%	54.9%	55.9%	56.9%
実施率40歳未満	52%	52.8%	53.8%	54.9%	55.9%	56.9%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
事業主による対象者除外を中止 40歳未満(5年毎)の実施を継続する 動機付け支援の実績評価時期を6か月以降から3ヶ月以降とする ITC面談の活用を拡大する 委託先業者の評価 実施状況不良事業所への個別対策 2年連続積極的支援に該当した者の状態改善状況を確認し、系統的に動機付け相当と階層化することの可否を検討する。モデル実施の検討 40歳未満への保健指導効果の検証	40歳未満の実施者を拡大する 動機付け支援の実績評価時期を6か月以降から3ヶ月以降とする ITC面談の活用を拡大する 委託先業者の評価 モデル実施の検討	40歳未満の実施者を継続する 動機付け支援の実績評価時期を6か月以降から3ヶ月以降とする ITC面談の活用を拡大する 委託先業者の評価 モデル実施の検討
H33年度	H34年度	H35年度
継続	継続	継続

6 事業名 特定保健指導（任職・特退・被扶養者）

対応する健康課題番号 No.2, No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/任意継続者/特例退職被保険者
方法	個別に手紙にて初回面接案内 個別面接実施 メール、電話等による継続支援、最終評価
体制	健保で受診結果より階層化した後、外部委託による実施

事業目標

効果的な特定保健指導を実施し、対象者を減らす。  
効率的に特定保健指導を提供し、より多くの対象者へ特定保健指導を実施する

アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
特定保健指導対象者率40歳以上	5.8%	5.7%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%
特定保健指導対象者率40歳未満	0.11%	0.1%	0.09%	0.09%	0.09%	0.09%
アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
初回面接実施率40歳以上	56.4%	57.2%	59.5%	59.5%	60.6%	61.7%
初回面接実施率40歳未満	56.4%	57.2%	59.5%	59.5%	60.6%	61.7%
実施率40歳以上	45%	45.7%	46.6%	47.5%	48.4%	49.3%
実施率40歳未満	45%	45.7%	46.6%	47.5%	48.4%	49.3%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
40歳未満(5年毎)の実施を継続する 動機付け支援の実績評価時期を6か月以降から3ヶ月以降とする 委託先業者の評価 2年連続積極的支援に該当した者の状態改善状況を確認し、系統的に動機付け相当と階層化することの可否を検討する。	40歳未満の実施者を拡大する 動機付け支援の実績評価時期を6か月以降から3ヶ月以降とする 委託先業者の評価	40歳未満の実施を継続する 動機付け支援の実績評価時期を6か月以降から3ヶ月以降とする 委託先業者の評価
H33年度	H34年度	H35年度
継続	継続	継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数									
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度		
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	25,884 / 31,791 = 81.4 %	26,069 / 31,791 = 82.0 %	26,704 / 31,791 = 84.0 %	27,340 / 31,791 = 86.0 %	27,976 / 31,791 = 88.0 %	28,612 / 31,791 = 90.0 %	
		被保険者	15,502 / 15,818 = 98.0 %	15,502 / 15,818 = 98.0 %	15,502 / 15,818 = 98.0 %	15,502 / 15,818 = 98.0 %	15,502 / 15,818 = 98.0 %	15,502 / 15,818 = 98.0 %	15,502 / 15,818 = 98.0 %
		被扶養者 ※3	10,382 / 15,973 = 65.0 %	10,567 / 15,973 = 66.2 %	11,202 / 15,973 = 70.1 %	11,838 / 15,973 = 74.1 %	12,474 / 15,973 = 78.1 %	13,110 / 15,973 = 82.1 %	
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	1,879 / 3,740 = 50.2 %	1,907 / 3,740 = 51.0 %	1,945 / 3,740 = 52.0 %	1,982 / 3,740 = 53.0 %	2,020 / 3,740 = 54.0 %	2,057 / 3,740 = 55.0 %	
		動機付け支援	1,091 / 2,132 = 51.2 %	1,107 / 2,132 = 51.9 %	1,129 / 2,132 = 53.0 %	1,151 / 2,132 = 54.0 %	1,173 / 2,132 = 55.0 %	1,194 / 2,132 = 56.0 %	
		積極的支援	788 / 1,608 = 49.0 %	800 / 1,608 = 49.8 %	816 / 1,608 = 50.7 %	831 / 1,608 = 51.7 %	847 / 1,608 = 52.7 %	863 / 1,608 = 53.7 %	
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）  
-

特定健康診査等の実施方法（任意）  
-

**個人情報の保護**  
当健保組合は、日本アイ・ビー・エム健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。  
また、健診及び保健指導を受託した業者についても、同様の取扱いをするとともに、業務によって知りえた情報については、守秘義務を徹底し、業務終了後も同様とする。  
さらに、個人情報の管理（書類の紛失・盗難等）にも十分留意するものとし、これらを取り扱う者に対して、この内容の周知を図る。

**特定健康診査等実施計画の公表・周知**  
本計画の周知は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条3項「保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない」に基づき機関誌やホームページに掲載する。

**その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）**  
当健保組合に所属する職員については、特定健診・特定保健指導等の実践養成のための研修に随時参加する。